

令和4年第31回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年10月27日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長
前田警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

交通規制の議決(第2期)(交通部)

警察本部

今回の交通規制の議決は、81か所、13区間、2区域である。

ゾーン30の新設に伴うものは、2区域で、鳥取市宮長地内、鳥取市立美保南小学校周辺と境港市渡町地内、境港市立渡小学校周辺である。

通学路の安全対策に伴うものは、16か所、3区間で、湯梨浜町立羽合小学校先の交差点に一時停止及び横断歩道の規制を新設するほか、赤碕小学校先の町道において速度規制30キロの延長などを行う。

道路新設・改良に伴うものは9か所、6区間であり、倉吉市円谷地内災害復旧工事完了に伴う一方通行の新設、はみ出し禁止の廃止等を行う。

規制の点検に伴うものは、25か所、3区間であり、交通環境の変化により必要性が低下した規制の見直し及び廃止等を行う。

地番・路線名等変更に伴うものは、31か所、1区間であり、路線名の変更に伴う規制の変更等を行う。

引き続き、通学路の安全対策を始め、悲惨な交通事故を1件でも減らせるよう、交通実態を踏まえた交通安全施設等の整備を推進していく。

委員

このとおり決裁する。

通学路の安全点検の結果等を踏まえ、適切に対応していただいていると思う。

4 報告事項

- 鳥取県議会令和4年9月定例会の結果（警務部）
- 令和4年度上半期の会計監査実施結果（警務部）
- 鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭の挙行（警務部）
- 鳥取県警察嘱託警察犬等審査会の開催（刑事部）
- 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）
- 11月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）鳥取県議会令和4年9月定例会の結果（警務部）

警察本部

令和4年9月定例会は29日間の会期を終え、10月14日に閉会した。

警察関係の議案は、1件可決された。

代表質問は、県議会自由民主党の常田賢二議員及び会派民主の西村弥子議員からあった。常田議員から、公安委員会委員長に対して、「銃撃事件の所見と今後の警察行政の管理」などの質問があり、公安委員会委員長からは、「本事件について、要人の警護警備に責任を有する警察を管理する立場として、重大な関心を持ち、大変重く受け止めている。県公安委員会として、県警察が県民の期待にこたえられるように、県民を代表する立場から、適正な管理に努めていく。」旨を答弁した。また、本部長に対しても、「銃砲類の規制、取締りへの取組」などの質問があり、本部長からは、「警察庁や関係省庁と連携し、銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除を広く呼びかけ、県民の理解と協力の確保に努め、総合的な銃器対策を推進していく。」旨を答弁した。

西村議員からは、「ハラスメントの実態把握、防止策、課題」などの質問があり、本部長から、「実態把握は、被害を受けた本人や周囲の職員が、部内の相談窓口等に相談することで組織的に把握している。研修等により職員の意識の醸成が図られている。ハラスメントのない士気の高い職場環境構築のための各種取組を推進していく。」旨を答弁した。

一般質問は、県議会自由民主党の福田俊史議員から、「本県の警護警備の対応と警護要則見直しの実効性」に関する質問があり、本部長が答弁を行った。

常任委員会の報告事項は、3件行った。

委員

県議会自由民主党の代表質問では、銃撃事件に関する質問があり、答弁を行った。この銃撃事件は、国民にとって大変大きな、関心の高い出来事であった。

この度、鳥取県公安委員会として所見、所感を述べさせていただいたことは、大変良かったと思っている。

本部長に対しても同じ質問があり、本部長からは、警察庁の主催する高度な訓練や研修を受講するなど答弁があったことから、今後、警察職員の能力向上や警備対策強化のために実施していただきたい。

銃撃事件を今後の教訓として、引き続き、しっかりと対応をお願いする。

委員

答弁のとおり、対応についてもしっかりと丁寧をお願いする。

委員

銃撃事件やハラスメントは、国民の関心が高い案件だと思う。

特に、要人の警護警備に関しては、今後、警察がどのように対応していくか、国民が注視している。今回、公安委員長、本部長が答弁する機会があったが、県民が安心できると受け止めたのではないかと思う。

(2) 令和4年度上半期の会計監査実施結果（警務部）

警察本部

本年度上半期の会計監査は、5月19日から9月15日まで実施した。対象は、警察本部と警察署の計22所属であり、警察本部長以下14人及び捜査費等指導担当者9人の体制で実施した。

監査の実施項目は、契約関係、捜査費関係、旅費関係等の5項目であり、実施の結果、おおむね適正に処理されていたが、指導事項として改善すべき点が見受けられた所属については、速やかに改善策を講じるよう指示した。今後、再発防止策を含めた改善状況を検証し、引き続き、適正経理の実現に努める。

委員

小さなミス積み重ねが大きな問題につながるので、引き続き、しっかりと監査を行っていただきたい。

委員

指導事項に関し、同じことを繰り返さないように、再発防止を図っていただき

たい。

委員

おおむね適正に処理されているということで、良かったと思う。

(3) 鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭の挙行（警務部）

警察本部

本年11月10日、鳥取市内において、鳥取県警察・消防殉職者慰霊祭を挙行する。本年は、公益財団法人鳥取県消防協会会長が祭主であり、執行方式は、無宗教献花方式である。霊位は、警察殉職者御霊38柱、消防殉職者御霊18柱である。式には、御遺族、警察・消防関係者のほか、来賓にも出席していただく。

委員

大事な行事なので、厳粛に挙行していただきたい。

(4) 鳥取県警察嘱託警察犬等審査会の開催（刑事部）

警察本部

本年11月11日、鳥取県警察学校グラウンドにおいて、令和5年に嘱託する警察犬及び同指導手を審査するため、鳥取県警察嘱託警察犬等審査会を開催する。

今回の申請状況は、現時点、申請指導手5人、申請犬は9頭である。

審査項目は、服従、臭気選別及び足跡追及である。服従では、脚側行進、物品持来、障害飛越により、犬の服従度を審査する。臭気選別では、臭気布5枚を選別台に置き、仮想犯人の臭気布の持来について審査する。足跡追及では、仮想犯人の歩行経路の追及と遺留物品を発見した際の動作等を審査する。

合格基準に達した犬及び指導手に対しては、本年12月19日、警察本部において嘱託書交付式を実施予定である。

委員

高齢者化社会の中で、認知症高齢者の行方不明事案なども増加してくると思う。

警察犬を活用した捜索が必要だと思うが、直轄警察犬は1頭しかいないので、事案に対応できないときもあると思う。

このような審査会などを通じて、引き続き、嘱託警察犬のレベルも高めていただきたい。

(5) 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）

警察本部

本年10月21日、水際対策に当たる関係機関が連携し、対処能力の向上を図るため、境夢みなとターミナル及びその周辺においてテロ対策訓練を実施した。

訓練は、国際クルーズ船に国際テログループの関係者と思われる者が乗船し、本邦に入国しようとしているとの想定に基づいて実施した。

訓練では、入国審査等の対応、国内潜伏テロリストの職質・検挙及び爆発物処理、船内からの避難誘導などを行った。

参加者からは、「顔の見える関係づくりができた。」、「訓練では、職務質問時に英語を使用したが、語学を習得することの重要性を改めて感じた。」などの感想があった。

今後も沿岸部を管轄する警察署を中心に、関係機関と訓練を継続して実施し、連携を強化するとともに水際対策を推進していく。

委員

国際情勢が不安定な中、想定外のことが起こることが当たり前になってきている。

今後、訓練内容により、自衛隊等の関係機関との連携も検討していただきたい。

委員

各機関の役割を確認しながら、継続して訓練を行っていただきたい。

委員

このようなテロが、いつでも起こり得るという危機感を持って、しっかりと訓練を行っていただきたい。

(6) 11月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

11月中の入校関係は、初任科第96期の採用時教養を引き続き行う。専科は3課程を予定している。

行事・訓練関係等は、初任科生が、第30回暴力追放鳥取県民大会のほか、鳥取県被害者支援フォーラムに参加する予定である。

10月中は、初任科第95期生の卒業式のほか、初任科第96期生の制服実務研修などを行った。

委員

初任科第95期生が警察学校を卒業し、各警察署に配属となったが、将来の県警察を担う人材であるので、組織全体で育成していただきたい。

委員

現場でしっかり働ける警察官を育成していただきたい。

委員

若手警察官の育成は大変だと思うが、全員が立派な警察官になるように、しっかり教養、訓練を行っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・ 交通規制の議決（第2期）
- ・ 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施

3 報告事項

- ・ 審査請求の受理

4 決裁

- ・ 開示請求に係る審査請求の審議会への諮問
- ・ 審査請求の裁決
- ・ 交通規制の議決（第2期）

5 視察

「ことぶき号」視察

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。